

令和4年度 第1回 中村川流域治水緊急対策推進会議

(令和3年6月設立 西北圏域流域治水協議会 内部組織)

令和4年8月9日からの大雨により、中村川下流部の鯉ヶ沢町市街地において、外水・内水による浸水被害が発生しました。再度の浸水被害の防止・軽減のため「流域治水」の考えに基づき、流域のあらゆる関係者が協働し、総合的な治水対策を早急に実施する必要があります。県と町では、関係者の密接な連携体制の下、各々が担うべき緊急対策（実施期間概ね10年）について検討・調整し、推進していくために「中村川流域治水緊急対策推進会議」を設置しました。

(概要)

日時：令和4年11月25日（金）

場所：鯉ヶ沢町中央公民館（対面方式）

出席者：別添出席者名簿のとおり

(議事)

- (1) 8月出水の振返りと流域治水の推進について
- (2) 中村川流域治水緊急対策推進会議 設置趣意書(案)
- (3) 中村川流域治水緊急対策推進会議 規約(案)



写真 開催状況

(結果)

- ・「8月出水の振返りと流域治水の推進について」共通認識を図り、異議なし。
- ・「中村川流域治水緊急対策推進会議 設置趣意書」について異議なし。
- ・「中村川流域治水緊急対策推進会議 規約(案)」について異議なし。
- ・以上の議事に対して異議がなかったことから、令和4年11月25日付けで「西北圏域流域治水協議会」に「中村川流域治水緊急対策推進会議」を設置。

(今後の予定)

- ・令和4年度内に関係機関が実施する対策メニュー、実施期間を共有する。